

政策評価シート（令和元～4年度）

評価責任者	所属	上下水道局
	氏名	局長 服部 憲文

分野	7 社会基盤
----	--------

政策	3 ライフラインである上下水道を維持するために効率的な事業運営を推進します
政策の目的	<p>【市民の日常生活を支えるライフラインの維持】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○本市の水道水は、日本有数の清流を水源とする上質な水です。 ○家庭や事業所から排出された汚水を浄化する下水道施設の整備が進んでいます。 ○上下水道事業の効率的な運営と安定維持が必要です。

(1) 総合評価

評価	A：政策の目的が達成されている
理由	<p>水道事業の成果指標である「適正な経常収支比率の維持（水道事業）」は「a」評価となり目的達成に向けて、計画どおり成果が出ている。また、政策を構成する施策である「安全でおいしい水の安定供給」については、令和元年度から令和3年度の3年間「A」評価となった。</p> <p>また、下水道事業の成果指標である「適正な経費回収率の維持（下水道事業）」は「b」評価となったものの、政策を構成する施策である「汚水処理の推進」については、令和元年度から令和3年度の3年間「A」評価となった。</p> <p>以上のことから、政策3「ライフラインである上下水道を維持するために効率的な事業運営を推進します」については総合計画策定時に立てた政策目的が概ね達成されており、実績や事業費に見合った十分な成果が出ているため「A」評価とした。</p>

※【評価基準】 S：政策の目的が十分に達成されている。A：政策の目的が達成されている。B：政策の目的があまり達成されていない。C：政策の目的が達成されていない。
 ※総合評価は、原則、指標の達成状況（達成率）に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況（達成率）と異なる評価とする場合は、その理由を必ず記載すること。

(2) 成果指標

指標名	現状値	R4目標値	実績値 (R4.3末時点)	達成率(%) (R4.3末時点)	評価	目標値の算出根拠
適正な経常収支比率の維持（水道事業）	109.8% (H25)	100%超	129.01%	—	a	給水収益（水道料金として収入となる収益）や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息の費用をどの程度賄っているかを表す指標。100%未満である場合、単年度収支が赤字であることを示す。 【経常収益÷経常費用×100】
適正な経費回収率の維持（下水道事業）	104.5% (H25)	100%超	98.84%	—	b	生活雑排水などの汚水処理に係る費用が、下水道使用料収入でどの程度賄えているかを表す指標。収入の安定化のためには100%以上であることが望ましい。 【下水道使用料÷汚水処理費（公費負担分を除く）×100】
					—	

※【評価基準】 s：既に目標値を達成している、a：目標値を達成する見込みである、b：目標値をやや下回る見込みである、c：目標値を大幅に下回る見込みである

(3) 第4次総合計画に向けた見直し等

<p>現在の成果指標である「経常収支比率」、「経費回収率」はともに財務の健全性を示す指標であることから、第4次総合計画では、上下水道事業の使命である「安全でおいしい水の安定供給」や「汚水処理の推進」などの取組による成果が、市民に実感としてダイレクトに伝わるような指標設定を検討していきたい。</p>

(4) 政策を構成する施策及び主要事業

施策1	安全でおいしい水の安定供給		
総合評価結果	R元	R2	R3
	A	A	A

施策2	汚水処理の推進		
総合評価結果	R元	R2	R3
	A	A	A

施策評価シート（令和元年度～4年度）

分野	7 社会基盤
----	--------

政策	3 ライフラインである上下水道を維持するために効率的な事業運営を推進します
----	---------------------------------------

施策	1 安全でおいしい水の安定供給
----	-----------------

施策の目的	この施策は、上水道施設整備事業「水道管の整備・充実」及び「水道施設の整備・充実」により、給水区域内の水道管や水道設備の整備・充実を図るとともに、計画的な機器の更新を行い、安全でおいしい水を安定的に供給することを通じて、お客さまサービスの向上を目指します。
-------	---

評価責任者	所属	上下水道局 水道部 水道管路課
	氏名	課長 森田 誠

（1）総合評価

総合評価	令和元年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	全ての事務事業で目標どりの実施となり、安全でおいしい水を安定的に供給することを通じて、お客様サービスの向上と効率的な事業運営を目指す施策の目的が達成されているため、評価は「A」とした。
	令和2年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	全ての事務事業で目標どりの実施となり、安全でおいしい水を安定的に供給することを通じて、お客様サービスの向上と効率的な事業運営を目指す施策の目的が達成されているため、評価は「A」とした。
	令和3年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	「水道管の整備・充実」の事務事業において、外的要因により一部の工事進捗に影響が出たことにより事業が遅延し、目標を下回る結果となったが工事遅延は1か月以内にとどまった。 以上のことから、安全でおいしい水を安定的に供給することを通じて、お客様サービスの向上と効率的な事業運営を目指す施策の目的が達成されているため、評価は「A」とした。
	令和4年度	—	理由	—

※【評価基準】 S：施策の目的が十分に達成されている。A：施策の目的が達成されている。B：施策の目的があまり達成されていない。C：施策の目的が達成されていない。—：評価できない。
※総合評価は、原則、指標の達成状況（達成率）に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況（達成率）と異なる評価とする場合は、その理由を必ず記載すること。

（2）成果指標

成果指標	指標名	現状値	年度	目標値	実績値	達成率（%）	評価	目標値の算出根拠
			1	0.15%	0.15%	100%	a	
管路の新設率	0.25% (平成30年度)	2	0.19%	0.18%	94.7%	a		
		3	0.10%	0.08%	80.0%	b		
		4	0.05%	—	—	—		
		1	①約1,600人 ②0%	①約1,600人 ②0%	100%	a		
水道施設整備 ①未整備地区人口 ②整備された地区の人口比	①約1,600人 ②0% (平成30年度)	2	①約1,600人 ②0%	①約1,600人 ②0%	100%	a		
		3	①約1,600人 ②0%	①約1,600人 ②0%	100%	a		
		4	①約1,000人 ②37.5%	—	—	—		
		指標 成果 以外の						

※【評価基準】 s：105%以上、a：95%以上105%未満、b：85%以上95%未満、c：70%以上85%未満、d：70%未満

(3) 施策を構成する主要事業

主要事業名	主な活動内容	優先順位	年度	現計予算額	前年度からの繰越額	決算額	人工			達成状況
							正規	非常勤	臨時	
上水道施設整備事業（水道管の整備・充実）	「第4次静岡市上下水道事業中期経営計画」に基づき、給水区域内において、需要に応じた水道管12.8kmの整備を順次進める。（水道管整備延長：令和元年度3.8km、令和2年度4.7km、令和3年度2.0km）	1	1	526,976	199,758	314,669	7.0	1.0	0.0	△
			2	530,874	208,941	205,913	7.0	1.0	0.0	
			3	563,818	138,620	184,340	7.0	1.0	0.0	
			4	—	—	—	—	—	—	
上水道施設整備事業（水道施設の整備・充実）	「第4次静岡市上下水道事業中期経営計画」に基づき、給水区域内における未整備地区など需要に応じた施設整備を順次進めていく。（令和3年度：足久保配水浄ポンプ棟及び、電気・機器・滅菌設備完成）	1	1	88,000	128,013	111,151	3.0	0.0	0.0	○
			2	233,000	88,000	274,005	3.0	0.0	0.0	
			3	506,999	46,995	310,898	3.0	0.0	0.0	
			4	—	—	—	—	—	—	
			1							
			2							
			3							
			4							
			1							
			2							
			3							
			4							
			1							
			2							
			3							
			4							

※主要事業の優先順位は、各施策の目的や指標を達成する上で、重要度、貢献度などの観点から高いものから順位とする。

※達成状況の凡例（◎：計画より進んでいる、○：計画どおり進んでいる、△：計画より遅れている、—：計画上実施時期が到来していない、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった）

(4) 今後に向けた見直し等

年度	課題	見直しの方向性
令和元年度	なし	
令和2年度	なし	
令和3年度	「水道管の整備・充実」について、令和4年1月のメーカーによる水道管塗料の不適切行為により、日本水道協会から安全性が確認されるまで、配管材料の使用中止の通知があり、該当する配管材料に関するメーカーと日本水道協会の確認作業に不測の時間を要したことから、計画どおりの事業の完成ができなかった。	不測の事態が発生した場合でも、工事が年度内に完成するように、完成日に余裕を持たせた発注計画とする。
令和4年度	—	—

施策評価シート（令和元年度～4年度）

分野	7 社会基盤
----	--------

政策	3 ライフラインである上下水道を維持するために効率的な事業運営を推進します
----	---------------------------------------

施策	2 汚水処理の推進
----	-----------

施策の目的	公共下水道の整備を進めることで、下水道が使用可能となる区域を広げることにより、下水道に係る水環境を守るとともに改善を図り、環境への負荷の軽減を目指します。
-------	---

評価責任者	所属	上下水道局 下水道部 下水道建設課
	氏名	課長 石原 誉士

(1) 総合評価

総合評価	令和元年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	施策を構成する主要事業で目標どおりの実施となり、下水道に係る水環境を守るとともに改善を図り、環境への負荷の軽減を目指す施策の目的が達成されているため、総合評価は「A」とした。
	令和2年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	下水道計画区域内の整備について、下水道の整備済面積をR2計画値「30ha」に対し、「28ha」実施した。具体的な取組として、服織、大谷、西久保、興津地区等の整備を実施した。また、下水道整備率はR2計画「92.7%」に対し、「92.8%」の実績で、達成率は100.1%となったため、総合評価は「A」とした。下水道計画区域内の整備を進めることにより、下水道が使用可能となる区域が広がり、公衆衛生の向上につながる。
	令和3年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	下水道計画区域内の整備について、下水道の整備済面積をR3計画値「25ha」に対し、「32ha」実施した。具体的な取組として、片山、大谷、西久保、興津地区等の整備を実施した。また、下水道整備率はR3計画「93.0%」に対し、「93.1%」の実績で、達成率は100.1%となったため「A」評価とした。
	令和4年度	—	理由	—

※【評価基準】S：施策の目的が十分に達成されている。A：施策の目的が達成されている。B：施策の目的があまり達成されていない。C：施策の目的が達成されていない。—：評価できない。
 ※総合評価は、原則、指標の達成状況（達成率）に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況（達成率）と異なる評価とする場合は、その理由を必ず記載すること。

(2) 成果指標

成果指標	指標名	現状値	年度	目標値	実績値	達成率（%）	評価	目標値の算出根拠
			1	92.4%	92.5%	100.1%	a	
下水道整備率	92.0% (8,935ha) (平成30年度)	2	92.7%	92.8%	100.1%	a		
		3	93.0%	93.1%	100.1%	a		
		4	93.3%	—	—	—		
		1						
		2						
		3						
		4						
		1						
		2						
		3						
		4						
		1						
		2						
		3						
		4						
		1						
		2						
		3						
		4						
		1						
		2						
		3						
		4						
		1						
		2						
		3						
		4						
		1						
		2						
		3						
		4						
		1						
		2						
		3						
		4						
		1						
		2						
		3						
		4						
		1						
		2						
		3						
		4						
		1						
		2						
		3						
		4						
		1						

※【評価基準】s：105%以上、a：95%以上105%未満、b：85%以上95%未満、c：70%以上85%未満、d：70%未満

(3) 施策を構成する主要事業

主要事業名	主な活動内容	優先順位	年度	現計予算額	前年度からの繰越額	決算額	人工			達成状況
							正規	非常勤	臨時	
下水道事業計画区域内の整備推進事業（下水道計画区域内の整備）	事業計画（認可）面積 9,710.3haのうち、平成30年度末で8,935haが整備済となった。これを「第4次静岡市上下水道事業中期経営計画」に基づき、令和4年度末までに新たに120haを整備し、9,055haとする。（令和3年度下水道の整備済み面積：32ha）	1	1	1,049,728	1,104,160	1,065,708	9.0	0.0	0.0	○
			2	1,033,621	677,000	1,168,203	14.1	0.9		
			3	897,227	484,001	1,086,691	14.1	0.9		
			4	—	—	—	—	—	—	
			1							
			2							
			3							
			4							
			1							
			2							
			3							
			4							
			1							
			2							
			3							
			4							

※主要事業の優先順位は、各施策の目的や指標を達成する上で、重要度、貢献度などの観点から高いものから順位とする。

※達成状況の凡例（◎：計画より進んでいる、○：計画どおり進んでいる、△：計画より遅れている、－：計画実施時期が到来していない、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった）

(4) 今後に向けた見直し等

年度	課題	見直しの方向性
令和元年度	未整備地域732haの中には工業地域、空き地、農地が点在するなど、市街化区域内にあっても比較的人口密度が低い地域があり、住民が所有する土地が大きく、受益者負担金が高額になるケースや、人口密度が高い地域においても、地形の関係から民地内にポンプ施設を設置せざるを得ないなど、住民の理解が得られず一部の地域で整備が滞っている。	未整備地域においては、市民ニーズを把握し、投資効果も見据えながら、地元への事前の説明を丁寧に実施するほか、場合によっては個別に土地の所有者と整備スケジュールの調整を行い理解を求めていく。
令和2年度	未整備地域の中には地形の関係から民地内にポンプ施設を設置せざるを得ない箇所があり、これまで住民への説明や合意形成に取り組んできた。今後は、各戸に合わせたポンプ施設の設計・工事が必要となる。	ポンプ施設が必要な家屋に対し、個別に整備スケジュールの調整や事前調査を行うとともに、適切な時期に予算を確保し、ポンプ施設の設計・工事を実施していく。
令和3年度	下水道整備事業が概成する令和8年度を見据えた年度計画を策定し、計画的な事業運営を行う必要がある。	現在、未整備箇所の精査は完了しており、優先順位を決めた年度計画を作成していく。
令和4年度	—	—